

忘れていませんか？

「年金生活者等支援臨時福祉給付金」の申請は7月15日（金）までです。

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない65歳以上の高齢者の方に対して、「年金生活者等支援臨時福祉給付金」の申請を受付けています。

対象者、申請方法等については、広報よいち4月号より随時お知らせしておりますが、まだ、申請されていない方はお早めに申請してください。

7月15日（金）を過ぎてからの申請受付はできませんので、忘れずに申請をお願いします。

なお、郵送の場合は、7月15日（金）の消印まで有効となります。

ご不明な点は、下記までご連絡をお願いします。

◆申請・問合せ 町民福祉課 民生年金グループ ☎21-2120

▲▽国民年金のお知らせ△▼

平成28年4月からの国民年金保険料は、**月額16,260円**となっています。

（平成28年3月までは、月額15,590円）

※国民年金保険料は、物価・賃金の変動に応じて年度ごとに改定されます。

◎保険料の納め方

- ① **納付書納付** 日本年金機構から送付される納付書を使って、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアの各窓口で納付する方法です。
- ② **口座振替** 通帳、金融機関届出印、基礎年金番号のわかるもの（年金手帳や納付書）をお持ちの上、金融機関や年金事務所または役場へお申込みください。
※口座振替は手間がかからず、納め忘れを防ぐことができます。
- ③ **クレジットカード納付** クレジットカード、認印、基礎年金番号のわかるもの（年金手帳や納付書）をお持ちの上、年金事務所または役場へお申込みください。

なお、口座振替・クレジットカード納付の申込用紙は役場に置いてあるほか、日本年金機構のホームページ <http://www.nenkin.go.jp/> からダウンロードすることもできます。

また、6か月分や1年分などを前納することにより、保険料が割引される前納制度もありますのでご活用ください。（納付方法により割引額は異なります）

◆問合せ 町民福祉課 民生年金グループ ☎21-2120

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間のお知らせ

6月27日（月）から7月3日（日）までは、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間です。

いじめ、虐待、インターネットを悪用したプライバシー侵害など、子どもの人権に関する悩みごとや心配ごとについて、法務局職員や人権擁護委員が電話相談時間を延長して相談に対応し、解決に導きます。

相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

（全国共通フリーダイヤル）

☎0120-007-110

◆相談時間

6月27日（月）～7月1日（金）
午前8時30分～午後7時
7月2日（土）・3日（日）
午前10時～午後5時

平成28年度要約筆記者養成講座（前期） 受講者募集について

現在、一般社団法人北海道身体障害者福祉協会では「平成28年度要約筆記者養成講座（前期）」の受講者を募集しています。詳しくは下記までお問合せください。

- ◆募集定員 40名程度
（手書き部門・パソコン部門 各20名）
- ◆開催日時 9月17日（土）、18日（日）、
10月22日（土）、23日（日）、
11月26日（土）、27日（日）、
12月17日（土）（全7日間）
- ◆開催場所 道民活動センタービル
（札幌市中央区北2条西7丁目）
- ◆受講料 テキスト代等の自己負担（約4,500円）があります。
- ◆申込期日 8月10日（水）までに所定の申込書でお申込みください。
※下記ホームページから申込書をダウンロードできます。
- ◆申込み・問合せ 一般社団法人北海道身体障害者福祉協会
（札幌市中央区北2条西7丁目 道民生活センタービル4階）
☎011-251-1551・FAX 011-251-0858
- ◆ホームページ <http://www.hokusinkyo.or.jp/hikkikousa.htm>